

## 達人 Cube「クラウドストレージ」専用ツール 利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、ユーザであるお客様が、株式会社 NTT データが提供する達人 Cube「クラウドストレージ」専用ツールを利用するための条件を記載したものです。本規約に定める条項全てについて同意いただけない場合には、お客様は本ツールを利用することができません。

### 第一条(定義)

1. 「弊社」とは、株式会社 NTT データをいうものとします。
2. 「本ツール」とは、株式会社 NTT データの達人 Cube「クラウドストレージ」(以下「クラウドストレージ」といいます。)を利用される方に提供する達人 Cube「クラウドストレージ」専用ツール(オブジェクトプログラム、マニュアル類、及び本規約を含みます。)をいうものとします。
3. 「ユーザ」とは、株式会社 NTT データが提供する本ツールより達人 Cube「クラウドストレージ」を利用する全てのお客様をいうものとします。
4. 「本規約」とは、達人 Cube「クラウドストレージ」専用ツール 利用規約のことをいうものとします。

### 第二条(使用許諾及び著作権)

1. 弊社は、ユーザが本規約に同意し、本規約に定める条項を遵守することを条件として、本ツールを利用する場合に限り、本ツールの譲渡不能かつ非独占の日本国内における利用権をユーザに対して許諾するものとします。
2. 本ツールは、ユーザによるクラウドストレージの利用を前提としており、達人 Cube「クラウドストレージ」利用規約に基づきユーザによるクラウドストレージの利用が停止、中止、終了等した場合には、本サービスの利用も同様に停止、中止、終了等するものとします。また、本ツールを除くクラウドストレージの利用にかかる条件(ユーザがクラウドストレージに預けるデータの取扱い等含む)については、達人 Cube「クラウドストレージ」利用規約に従うものとします。
3. 弊社は、本ツールを利用するためのユーザのパソコン、ID、パスワード等を第三者が利用等した場合、当該第三者の行為は、ユーザの行為とみなします。
4. 本ツールに関する著作権その他一切の知的財産権(意匠権・特許権・実用新案権・商標権・ノウハウが含まれますがこれに限定されません。)は、弊社又は本サービスの提供元である第三者に帰属するものとします。
5. ユーザは前項の権利に関連して問題が発生した場合、自己の費用と責任に於いてかかる問題を解決するとともに、弊社及び本サービスの提供元である第三者に何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
6. 本ツールの利用に必要な利用環境(パソコン、インターネット接続など)は、ユーザが自らの費用と責任において調達及び管理するものとします。

7. ユーザは、本ツールを利用するためのID及びパスワードを適正に管理(第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理(パスワードの適宜変更を含みます。)することを含みます。)するものとします。

### 第三条(許諾事項及び禁止事項)

1. ユーザは、本ツールをインターネットに接続したパソコン上で動作させ、もしくは表示させることができます。
2. ユーザは、ユーザ本人が使用する他のパソコンに本ツールをインストールするため及びバックアップを目的として本ツールの機械可読形式のコピーを作成することができます。
3. 本ツールの利用に伴い、通信費(パケット通信料金を含みますが、これらに限られません。)が発生します。ユーザは、この通信料を負担するものとします。
4. 本ツールを有効にすることで、本ツールの操作を伴わず、一定間隔でファイルのアップロードのための通信が発生します。ユーザはこの通信費(パケット通信料を含みますが、これらに限られません。)を負担するものとします。
5. 本ツールの表示及び動作に必要とされるプログラムデータ及び関連するドキュメントファイル等は、弊社が定める日時において予告なく自動的に変更・更新される場合があります。
6. 弊社は、本ツールと他のアプリケーションとの互換性について何ら保証しません。
7. ユーザは本ツールの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。
  - (1)本ツールの改変・修正・リバースエンジニアリング・逆アセンブル・逆コンパイルを行うこと(いかなる状況、方法、内容であっても禁止とします。また、それに起因する損害について、弊社は一切の責任を負いません。)
  - (2)本条1項及び2項に定めること以外のために本ツールを利用すること(ユーザは、本条1項及び2項で認められている以外の権利は一切有しないものとします。)
  - (3)弊社の事前の許可なしに、本ツールを営業活動、営利目的、及びその準備を目的として利用すること及び本ツールを私的な目的で利用すること
  - (4)本ツールに関して、賃貸、リース、販売、サブライセンス、譲渡もしくは移転し、又は本ツールのいずれかの部分を他の個人もしくは法人のパソコンにコピーさせること
  - (5)あらかじめの弊社の承諾なしに、本規約に基づくユーザとしての地位、権利又は義務の全部又は一部を第三者に譲渡すること
  - (6)本ツールにかかる弊社又は第三者の知的財産権その他権利を侵害すること
  - (7)弊社若しくは他人の設備等若しくはインターネット接続サービス用設備の利用若しくは運営に支障を与える又は与えるおそれのある行為を行うこと(ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為、弊社の設備に蓄積された情報を不正に書き換え又は消去する行為、他者になりすまして本サービスを利用する行為を行う場合を含みます。)
  - (8)犯罪や違法行為に結びつく又はそのおそれの高い情報や、他者を不当に誹謗中傷又は侮辱したり、プライバシーを侵害したりする情報を、他者をして送信等させることを助長する行為を行うこと



した場合、一切の責任を負わないものとします。

#### 第八条(秘密情報の取扱い)

1. ユーザ及び弊社は、本ツール提供のため相手方から書面、電磁的記録媒体その他有形な媒体により開示又は電磁的方法により開示された技術上、営業その他業務上の情報であって、相手方が当該情報に直接秘密である旨表示したもので(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません。(以下、本条において秘密情報を開示する当事者を「開示者」といい、開示される当事者を「被開示者」といいます。)

(1) 開示時点で被開示者が秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報

(2) 開示後に被開示者が秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

(3) 開示後に被開示者が秘密情報によらず、独自に開発し、又は知り得た情報

(4) 利用契約等に違反することなく、かつ、開示の前後を問わず公知となった情報

(5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報

(6) 開示後に被開示者の責に帰すことのできない事由により公知となった情報

(7) オープンソースソフトウェアの著作権者より開示を義務付けられている情報

2. 前項の定めにかかわらず、弊社被開示者は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、弊社被開示者は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を開示者に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。

3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。

4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本ツールの提供又は利用目的の範囲内でのみ使用し、本ツールの提供又は利用目的の範囲内で秘密情報を化体した資料等(以下本条において「資料等」といいます。)を複製又は改変(以下本項においてあわせて「複製等」といいます。)することができるものとします。この場合、弊社被開示者は、当該複製等された秘密情報についても、本条に定める秘密情報として取り扱うものとします。なお、本ツール遂行上必要な範囲を超える複製等が必要な場合は、あらかじめ相手方から書面による承諾を受けるものとします。

5. 前各項の規定にかかわらず、弊社は、本ツールの提供に必要な範囲において、自己及び直接又は間接の親会社の役員、従業員に対して機密情報を開示できると共に、本契約と同等以上の守秘義務を課した弊社再委託先その他の第三者及び弁護士、税理士、公認会計士その他法令に基づき守秘義務を負う者に対して、秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、弊社は弊社第三者に開示した秘密情報の秘密保持について開示者に対して本規約上の責任を負うものとします。

6. 被開示者は、開示者から要請があった場合は、資料等(本条第4項に基づき相手方の承諾を得て複製、改変した秘密情報を含みます。)を開示者に返還し、秘密情報がユーザの設備(本ツールの提供を受けるためユーザが設置するコンピュータ、電気通信設備、その他の機器及びソフトウェアをいい

ます。)又は本ツール用設備(本ツールを提供するにあたり、弊社が設置するコンピュータ、電気通信設備、その他の機器及びソフトウェアをいい、以下同じ。)に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。

7. 本条の規定は、ユーザによるクラウドストレージの利用終了後、3年間有効に存続するものとします。

#### 第九条(個人情報の取扱い)

1. ユーザ及び弊社は、個人情報(個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十七号)第2条第1項に定める「個人情報」をいい、以下同じとします。)について相手方から提供を受けた場合、本ツールの提供又は利用の目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示又は漏洩しないものとするともに、個人情報に関して個人情報の保護に関することを含め関連法令を遵守するものとします。

2. 個人情報の取り扱いについては、前条(秘密情報の取扱い)第3項乃至第6項の規定を準用するものとします。

3. ユーザ及び弊社は、本ツールにおいて、個人情報(個人番号を含む。本条において以下同じ。)の取扱いにかかる業務をユーザが弊社に委託するものではなく、個人情報をその内容に含む電子データを取り扱わないことを確認します(弊社がユーザから提供を受けたユーザ情報等の個人情報(ユーザがクラウドストレージ上に預けるデータを含みません。)を本ツール提供のために自ら利用する場合又は第5項に基づき第三者に開示し利用させる場合を除きます)。

4. 本ツールにおいて、ユーザの個人情報にかかるデータが格納される本ツール用設備に対し弊社が実施する安全管理措置の内容については、別途弊社が通知する内容によるものとします。

5. ユーザは、以下に定める場合において、ユーザの個人情報を弊社が本ツール提供の目的で第三者に開示する場合があることについて承諾するものとします。

(1)本ツールの提供元である東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」といいます。)及びNTT東日本の委託先に対し開示する場合。

(2)判決、決定、命令その他の司法上又は行政上の要請、要求又は命令によりその情報の開示が要求された場合における、その請求元機関への開示

6. 本条の規定は、本ツールの利用終了後も有効に存続するものとします。

#### 第十条(武器関連への利用禁止)

ユーザは、本ツールを、武器又は武器製造関連に利用してはなりません。

#### 第十一条(輸出規制)

1. ユーザは、本ツール(その一部を含みます。)を非居住者に提供し、又は日本国外に輸出すること(本ツールを国外に電気通信回線を経由して送信することが含まれますが、これに限定されませんが)はできません。

## 第十二条(管轄裁判所)

1. 本規約に係る紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 第十三条(本規約及び本サービスの内容の変更)

1. 弊社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本規約及び本サービスの内容を変更することができるものとします。なお、この場合には、契約者の利用条件、料金その他の提供条件は、変更後の新規約を適用するものとします。ただし、弊社は当該変更によって変更前の本サービスのすべての機能、品質、性能等が維持されることを保証するものではなく、また契約者に生じた損害又は不利益に対して一切の責任を負いません。

(1) 本規約及び本サービスの内容の変更が、契約者の利益に適合する場合

(2) 本規約及び本サービスの内容の変更が、本規約の目的に反さず、かつ変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

2. 弊社は、前項により本規約及び本サービスの内容を変更する場合には、変更の2週間前までに、弊社のホームページその他の弊社が適切と判断する方法により、次の各号に定める事項を周知するものとします。

(1) 本規約及び本サービスの内容を変更する旨

(2) 変更後の新規約及び新サービスの内容

(3) 変更後の新規約の効力発生日

3. 契約者は、本規約及び本サービスの内容の変更に同意しない場合、変更後の新規約の効力発生日までに達人 Cube「クラウドストレージ」利用規約16条(契約者からの本契約の解除)第1項により、本規約を解除するものとします。

## 第十四条(協議等)

1. 本規約に定めのない事項その他本規約の条項に関し疑義を生じたときは、両者協議のうえ円満に解決を図るものとします。

2. 本規約等の何れかの部分が無効である場合でも、本規約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効の部分については、有効となるために必要な限度において限定的に解釈されます。

### 附則

本規約は2018年7月6日から実施するものとします。

### 附則

本規約は2020年7月4日から実施するものとします。

附則

本規約は2024年4月12日から実施するものとします。